

元代の古琴は二つの時期に分けるべきこと、ならびに「元琴」は時代概念として成立しないことを論ず（上）

王風

柏木万里・郡司祐弥・鈴木将久記

古琴の時代区分は、鄭珉中先生の研究によって、体系上からは既に明らかになったということができるだろう。鄭先生の多くの論文は、各方面に及んでいる。ある時代について綱領的な論述を行ったものとしては、主に二篇あり、一篇は一九八五年の『論唐琴の特点及真偽問題（唐代の琴の特徴、及び真偽の問題について論ず）』、もう一篇は一九九〇年の『兩宋古琴浅析（兩宋の古琴についての拙論）』である^①。

鄭先生の論述の筋を大まかに言えば、唐代の琴に関してはこうなる。まず、唐代の宮廷には専門の琴職人がおらず、改元時期に民間から臨時に招集したため、宮廷の琴の制作には体制上

の特殊な要求はあったものの、工芸の特徴は民間の制作と全く区別がなかったことを明らかにした。これによって今までの誤解を分析し、唐から五代十国時代の琴として知られるものを十七床定めた。次に、文献と現存する楽器に基づいて、盛唐、中唐、晩唐の標準的な器を確定し、並びに現存する唐琴をこの異なる三つの時期に分類した。最後に、唐琴として知られるものを雷氏の制作と雷氏でない人の制作に区分した。

宋の琴に関して重要なのは、唐代と違って、宋代には「官琴局」が設置され、そのため「官琴」と「野斲」の二つの工芸の伝統があったことを明確にしたことである。ここからさらに進

んで、「官琴」を北宋早期、北宋晚期、南宋早期の三種類に分けた。「野斲」には北宋早期、北宋晚期、南宋早期の二種、南宋後期の一種の五種類がある。

ここ数十年、筆者は鄭先生の門下で琴を学んでいる。数回建議をして、先生に元明以降の琴について概論となる文章を書いてもらい、シリーズにしようと考えていた。先生はいつも気ままに答えるばかりで、実際はあまり興味がなかったようだ。先生の考えを推しはかれば、唐代と宋代の琴が明らかに変わったのだから、そのほかの問題はおのずと流れに沿ってできるはずで、自ら論じるまでもないと思ったのだろう。現在、先生はすでにご高齢であり、筆者は関連資料を蓄積したため、先生の宋琴の論述の後を継ぎ、ひとまず元代の琴を分類してみたい。

『洞天清祿集』と『雲煙過眼録』にみえる、 南宋の古琴に対する記録

鄭珉中先生は南宋の「野斲」について論じ、「南宋早期の形態が厚くて重い作」、「南宋早期の体が薄く軽い琴」、「南宋後期の新しいスタイルの琴」に区別した。故宮の南宋の琴の收藏はとても豊富で、この三種の琴は、いずれも典型となる実物を見ることができ。文献の証拠については、宋と元の交代期にな

って、ようやくわずかに記述がある。主に趙希鵠『洞天清祿集』と周密『雲煙過眼録』の二書にみえ、『南宋古今浅析』にいずれも引用がある。本文の議論は、ここから元代まで延長させる必要があるので、再び整理しておこう。

『洞天清祿集』は、文房具や供物について論じたオリジナルな筆記である。作者の見聞は広く、また判断が優れている。『四庫全書総目提要』は、「大抵の源流を洞察し、辨析は精審なり」と称賛している——『提要』は、書名を誤って『洞天清祿』としてはいけるけれども⁽³⁾。それは広く古琴、古硯、古鍾鼎彝器、怪石、研屏、筆格、水滴、古翰墨真蹟、古今石刻、古画など、十類に及ぶ。「古琴論」は冒頭にあるもので、その中の一条で、当時の制作の雰囲気について言及している。

古琴は惟だ夫子・列子の二様なり……而して夫子・列子の様は、亦た皆肩は垂にして広、今の聳にして狭の如くあらざるなり⁽³⁾。

いわゆる「聳にして狭」とは、現存する楽器では、故宮の所蔵する「海月清輝」の仲尼式の琴を典型とする⁽⁴⁾。肩が上にあがっているため「聳」で、器の全体が「狭」になるのであり、二つは実は因果関係を有している。これがすなわち鄭先生が言

うところの「南宋後期の新しいスタイルの琴」である。

しかし、『洞天清祿集』が作られた年代は、考証によれば、大まかにしか分らない。作者の趙希鵠は、この本の他に全く記載がなく、その生卒年はさらに知ることができない。『四庫全書総目提要』にこうある。

希鵠本宗室子は、『宋史』世系表は其の名を燕王德昭房下に列ね、蓋し太祖の後、始末は則ち考するべからず。書中に據れば、嘉熙庚子、嶺右より宜春に回至すの語有り、則ち家は袁州にある者なり⁽⁵⁾。

「嘉熙庚子」は理宗の嘉熙四年（一二四〇）のことであり、その後にこの本ができたことが分かる。この資料は「古今石刻辨」に見え、「樂毅論」について、「余は嘉熙庚子に、嶺右より宜春に回至する。」と述べている。しかし、この資料一つだけでは、本ができた年の下限は断定できない。もし、趙希鵠がこのとき若ければ、『洞天清祿集』は元代（一二七九年以降）に編纂された可能性さえある。

実のところ、この本を見た四庫の館臣は大変迂闊であった。おなじく「古今石刻辨」に「絳州法帖」を論じた別の一条があり、「慶元の間、予は長沙を官守す」と述べている。「慶元」と

は、寧宗の年号であり、およそ六年間（一一九五—一二〇〇）である。また「御府珍藏」を論じるなかで、「淳祐壬寅、臨安客舎に於いて永嘉一士人藏一帖を見る」と述べていて⁽⁶⁾、これは淳祐二年（一二四二）のことである。他にも、趙希鵠の作『朱太守廟碑』には、末に「淳祐甲辰二月初吉記」と付されており⁽⁷⁾、これは淳祐四年（一二四四）のことである。これらの年代には少なくとも四五年（一二〇〇—一二四四）の期間があり、ここから推測すれば、生きていた期間の前後の幅は限られる。「長沙を官守す」の「官守」は、官員の職位を指す。地方志と家系図の資料から考えると、趙希鵠が就いたのはいづれも低級官職である。「慶元の間」は現在確認される最も早い年号で、その時はまだ若かったはずである。仮に最大限度まで見積もったとして、もし趙希鵠が慶元六年（一二〇〇）に二五歳であれば、淳祐四年（一二四四）にはすでに七〇歳ということになる。これは理宗の年号で、淳祐が十二年、その後に宝祐が六年である。もし彼がまだ生きていれば、八五歳近くになる。要するに、『洞天清祿集』が成立したのは、やはり淳祐年間である可能性が最も高く、宋が滅亡するまで三〇年前後である⁽⁸⁾。

『四庫全書総目提要』の范成大「范村梅譜」の箇所では、「嘉熙淳祐に至り、趙希鵠は『洞天清祿』を作る」とあるが、その通りである⁽⁹⁾。そうであるならば、「今の聲にして狭のごとくに

あらず」の「今」とは、およそ寧宗朝から理宗朝の前期に至るまでになるであろう。鄭先生は「いわゆる「今」とはすなわち南宋後期であり、その滅亡からそれほど遠くない時期である」と述べているが¹⁰⁾、この判断は極めて正確なものである。

南宋に残された資料で、唐琴に言及しているものは数多いが、宋琴に言及しているものは極めて珍しい。思うに宋代の人は唐琴を高く評価しており、事あるごとに唐の楽器を誇示していた。『洞天清祿集』に至って、ようやく宋代の人に言及しているが、「范連州」と呼ばれる者が、小木を裁って百衲琴を作り上げたことを諷刺するにすぎない¹¹⁾。宋代の琴職人を系統的に記録したものは、周密の『雲煙過眼録』が始めであるが、その時にはすでに元代になっていた。

周密は宋から元にかけての人で、紹定五年（一二三二）に杭州で生まれ、成年後は故郷を出て官に就いた。宋が滅亡した時には四八歳であり、元朝に仕えず、杭州に帰って定住し、そこからまた二〇年生き、大徳二年（一二九八）に世を去った。彼は詞人として最もよく知られているが、実際には、生涯残した著作は多岐にわたる。理宗の晩期に、当時の詞壇および琴壇のリーダーであった楊纘に学んでおり、そのため琴に関して十分理解していた。

『雲煙過眼録』は周密が生涯に見聞した古物に関しての記録で

ある。その成書年代の判断は難しくない。書中の題の「宋秘書省所藏」にある「宋秘書省」という言葉からすれば¹²⁾、元になった後に書かれたものと思われる。『四庫全書総目提要』に「収蔵の人と記す所を觀れば、蓋し元に入りて後に作る所のものなり」とあるが¹³⁾、これは当然確かなことである。さらに明確に成書年代を推定すると、夏承燾『周草窗年譜』の「元の成宗元貞元年乙未（一二九五）」の条に、『雲煙過眼録』三に、「趙孟頫は乙未に燕より回り、収める所を出す」二十餘條と有り……とある¹⁴⁾。原書によれば、この全文は、「趙子昂孟頫は乙未に燕より回り書畫古物を収める書を出す」であり、四一、二条の記述がある¹⁵⁾。実はこの前の「崔中丞或所藏」のところで「丙申四月」と出てくるが¹⁶⁾、それは翌年の元貞二年（一二九六）である。それから二年後に、周密はこの世を去った。

この書は家藏のものによって条目をなしたが、しばしば他の家の所藏を交じらせ、混乱した印象を与える。周密が亡くなったときにはまだ定稿がなく、後の人が前後を編集したので、元の形はもう見ることができないのかもしれない。現在の本の琴器の記録では、「趙德潤藏」の条に始まり、高彦敬の藏品について記している。続いて「廉御史廷臣所藏」から「廉端甫所藏」の条になる。多くの家の収蔵を記録したほか、「古今琴職人名手」と、「南北名琴」に特に付している¹⁷⁾。「古今琴職人名

手」は、彼が見聞した歴代の琴職人を記録している。現在、数段に分けて整理するところなる。

唐代 雷霄、雷威、雷珏、郭亮は、皆蜀の人なり。

張鉞、沈鐸は、皆江南の人なり。

蔡叡、僧智仁、衛中正は、慶曆中の人なり。

朱仁濟、馬希亮、馬希仁は、崇寧中の人なり。

前の二行は唐の人であり、ここでつぶさには論じない。後の二行は北宋前後期の琴職人で、衛中正、馬希亮は廉端甫所蔵の「雙響」の腹款に名がみえる。馬希仁は喬仲山所蔵の「冰清」の腹款に名がみえる。僧智仁は鮮于伯機蔵の琴の腹款に名がみえる。これらはすべて、周密が実際に付き合ったもので、『雲煙過眼錄』の「廉端甫所蔵」の条にも記されている。蔡叡、朱仁濟については、聞いたことがあるのかもしれないし、その他の記載をもとにしているのかもしれない。これら北宋の琴職人の製作は、現存しているものでは、馬希仁の真款のある琴が一床ある。

金淵は汴の人、紹興初の人なり。

金公路、所謂金道なる者は、琴は薄にして清、紹興初の人な

り。

陳亨道は高宗朝のひとつ、琴は厚にして古なり。

ここで述べている金淵、金公路、陳亨道は、順序は前後するかもしれないが、高宗朝の人である。鄭珉中先生は、「南宋早期の形態が厚くて重い作」、「南宋早期の体が薄く軽い琴」と論じたが、その根拠となる文献は、ここでいう金公路の「琴は薄にして清」と陳亨道の「琴は厚にして古」であった。「南宋後期の新しいスタイルの琴」の根拠となる文献は、趙希鵠の「今の聳にして狭」であった。これらのいくつかのスタイルは、故宮に所蔵される南宋の琴器が証明している。「薄」であったり、「厚」であったり、「聳」であったりしたことから、南宋の琴作りが「家法」の衰退の時期であったと分かる。説明しておく必要があるが、「薄にして清」と「厚にして古」は、南宋前期にだけ存在して後期に消失したわけではない。この頃から二種類のスタイルの琴が出現し始め、後にまで続いて、新しく出現した「聳にして狭」の琴と、一時は共存した。

南宋の「野斲」の真款のある楽器で、確認できるのは故宮蔵の仲尼式の琴「玉壺冰」である。腹には左右に分けて「宋紹興二年、公路金達製」と楷書の款がある¹⁶⁾。以前は「公路金達製」と記録していたが、鄭珉中先生があらためて琴の腹を精査

し、実際には「金達」であったことが分かった。おそらく腹款が深く、「達」と「達」の形が似ていたからであろう。この「紹興二年」の款と、周密が記している「紹興初の人」とは完全に合致している。ただ、「金公路、所謂金道なる者」と、「公路金達」には、「道」と「達」の違いがある。「金公路」の「公路」は、明らかに「字」である。昔の人の「名」と「字」は、意味が互いに関連しあっている。『説文解字』では「路」は「道」であると説明しており、「道」を解釈して「一達するを道と謂う」としている。そのため、名が「達」であっても、「道」であっても、字が「公路」になるのは問題ない。

周密が「金公路、所謂金道なる者」と言っているところから、金公路は字で活動していたことが分かる。「所謂金道なる者」に「所謂」とあるのは、その名を聞いたことがあるだけで、「道」と書いたが、どの漢字かは確かでないようである。按ずるに、『廣韻』によると「道」は徒咍切であり、「達」は唐割切である。二つの漢字の子音は一致しており、いずれも全濁子音の定母でdと発音する。しかし母音と声調は異なっている。「道」の母音と声調は、咍韻の開口一等で、上声である。「達」の母音と声調は、曷韻の開口一等で、入声である。二つの字の母音の主母音はいずれも同じくaであるが、韻尾にuとtの違いがある。「道」を擬して書くこと[dau]で、上声である。一

方「達」を擬して書くこと[da]で、入声である。現在の杭州の発音に照らしても、やはりこの通りである。つまるところ、この二つの字は、発音は異なっているものの、主母音と子音が一致しており、互いに音が似ていて誤る可能性があった¹⁹⁾。

琴器の腹款は、琴職人が自らの手で書いたものであり、誤るはずはない。また、この款は後の人が偽造したこともありえない。もし偽造ならば、どうして『雲煙過眼録』の通りに書き写さないのだろうか？ おそらく、周密は金公路の名前を聞いたことがあっただけで、その意味から「金道」と書いたのだろう。ゆえに、考証の結果、楽器を根拠として古書のこの部分を訂正することができる。

周密の記した宋元交代時期の琴職人

近世に蔽樽ありて古清の祖なり。

馬大夫は癸辛街に向かい居する。

梅四官人は古清の妻父なり。

龔老応奉。

林杲東卿は石橋の父なり。

林石橋云わく…近世の琴の有名なるは、趙都丞の大雅、黄玉

軀足のごとし。又は松雪、亦たは蘭坡なる物は、今は趙子昂に帰す。趙節齋の浮磬、樊沢上氏の奔雷^②、吳沂詠齋の存古は、今は張受益に帰す。張佑の万壑松。

ここの言及されている七名（嚴樸、嚴古清、馬大夫、梅四官人、龔老応奉、林杲、林石橋）は、周密によれば、みな「近世」の琴職人である。「古清の祖」「古清の妻父」「石橋の父」、さらに「林石橋云わく」という書きぶりから、周密は古清、石橋について良く知っていることが分かる。

彼らの中でも、嚴古清については完全な伝記資料が残っている。それは、鄧文原『巴西文集』にある、古清が亡くなった後に書かれた「錢塘嚴処士墓碣」である。

始め余処士を識りし時、善琴を以て江湖に名ある者なりて、皆処士は斲琴において善を爲すと言う。処士は性坦夷なりて、然れども頗る酒を嗜み、酣^{たげなむ}極まりて、礼を執るに益謙^{ますかみ}下なり。人を遇すに少長賤貴無く、必ず懇惻を尽くし、崖異を立てず、而して人雅^{はなは}だ之を敬す。其れ斲琴は世の習いと雖も、亦た天巧然り。処士の曾大父、宋の高宗に事へ、勇略を以て顔行し、暇なれば則ち芸事を攻め、『班経』一卷を著し……：処士幼くして其の家の業を知り、其の技に事えず、老いて益

精敏なりて、扁の輪、慶の鎌の若く、所謂技を道に進む者なるや。宋の内臣に処士の琴を以て上進する者ありて、理宗之を官に欲するも、卒に辞して受けず。自ら古清翁と号し、寧^{すなわ}ち湖山の間に落魄し、終に其の身を処士とし、殆ど琴に隠る者なり。雷氏自り後、世に郭諒、沈鐙、張鉞と称すは、率^{おおむ}ね寥寥にして、数百載に其の人を一得し、琴の事豈に易く能くせんか。処士姓は嚴氏、諱は恭、字は子安なり。其れ先ず洛陽に家し、靖康の乱落^はつれば、南来して湖州に居す。曾大父振、武功の大夫、浙西路に閫^{しき}を分く。大父致通、脩職郎なりて、主に潭州瀏陽県に簿す。父庚、晦徳を以て終わる。処士は紹定辛卯九月二十二日に生まれ、至大戊申八月一日卒するも、寿^{いづるなが}く七十有八なり。梅氏を娶る。男与敬、学びて其の世を紹^つぎ、儒先を用いて薦め、安定書院山長と爲る。女は芽山書院山長劉供に適する。葬するに皇慶□年月日を用いる。墓は□山の原に在りて、梅氏と合して……(②)

文中の二つの欠字は原本でも欠損しているはずで、ここに、この文が書かれた時にまだ古清は埋葬されておらず、出棺の準備をしてから四年あまりが経っていたことが説明されている。この文章から、嚴古清は名が恭、字が子安、号が古清翁であることが分かる。また紹定辛卯に生まれ、至大戊申に没すとある

が、これは宋の理宗の紹定四年から元の武宗の至大元年のことで、西暦でいえば一二三一年から一三〇八年のことである。このように、彼は周密（一二三二—一二九八）に比べると一歳年長であり、また十年長生きした。

また、「墓碣」には五世代もの人々について述べられているが、彼ら嚴振、嚴致通、嚴庚、嚴恭、嚴与敬は南宋初年から元前期にまで渡っている。その記述は、周密の記した関連事項が正確であることを証明しうる。「梅氏を娶る」については、『雲煙過眼録』中に「梅四官人、古清の妻父」とあるのに合致している。「大父致通」は、『雲煙過眼録』中の「近世に嚴樽あり、古清の祖なり」のことであり、「致通」はまさに嚴樽の「字」である。ただし、元末の陶宗儀の『南村輟耕録』の現存最古の版本である、明代の成化十年（一四七二）、戴珊による元刻本の復刻では「嚴樽」⁽²²⁾と記載されている。名と字との意味上の関連からすると、どうやら「樽」の方が正しいはずである。

嚴古清についてはまた「其れ斲琴は世の習いと雖も、亦た天巧然り」とある。「世の習い」というのは、「墓碣」の他に『雲煙過眼録』でも、宋元交代期における琴職人の工芸伝統が幾代にも継承されていたと記録されていることを反映している。ひとまず林石橋と嚴古清を同時代の人とみなすと、上の三世代が分かる。「古清の祖」と言われた嚴樽もしくは嚴樽は、紹興以

降の最初の世代の琴職人であり、周密の「近世」はここから数え始められている。次の世代は「古清の妻父」である梅四官人、そして「石橋の父」である林杲東卿で、琴職人としての生活はおそらく元代には至っていないだろう。

元の陸友の『墨史』には、宋末までのことが記されている。

その中の「已上の二十七人は並びに宋末の名手なり」の中に、「林杲字東卿」⁽²³⁾とあるが、ここから林杲は琴作りの他に墨を作っており、時は「宋末」であったことが分かる。また、周密『武林旧事』「諸色の伎芸人・唱賺」の項には「梅四」⁽²⁴⁾とある。「官人」という語は、南宋期にはすでに市井の人への呼称として広く使われていた。『武林旧事』「諸色の伎芸人」にはあわせて八人の例が見られる⁽²⁵⁾。吳自牧の『夢梁錄』「妓樂」では二人見られ、「今杭城に老成して能く唱賺する者」とされているし、その他「舖席」「夜市」の小老板のうち、五人が「官人」と呼ばれている⁽²⁶⁾。『武林旧事』にいう「唱賺」である「梅四」は、あるいは『雲煙過眼録』中の「梅四官人」であろう。そうであるならば、林杲と梅四官人は琴作りの外に、別の生計手段を持っていた。

彼らのひとつ後の世代、嚴古清、林石橋は宋元の間にもたがっている。鄧文原「錢塘嚴処士墓碣」は「宋の内臣に処士の琴を以て上進する者有りて、理宗之を官に欲するも、卒に辞して

受けず」としているが、その説は必ずしもすべて信じてよいとは言えない。大体この種の文章は当事者によって提供された「行状」に基づいており、そのため名号、生没、籍貫、世系などは引証し得るが、その中で述べられた「故事」は疑いを免れない。ただし、古清は理宗末年において三十五歳であり、宋の滅亡時は五十歳近く、元になった後もおよそ三十年生きていく。「墓碣」では「処士幼きより其の家の業を知り、它的技に事えず、老いて益精敏なり」とあり、宋末から元初の間ずっと琴作りを行っており、理宗の時にはすでに作品があり、晩年には名声がますます轟いたことは明らかである。

虞集『跋鮮于伯幾与嚴処士翰墨』にはこうある。

大得延祐の間、漁陽、呉興、巴西は翰墨一代を擅はしりまにす。而して嚴氏の琴も亦た道を見称す。年来一存者無し。此の巻を得れば、則ち四人具に在り。惜しいかな之を集むるに目力已に病し、其の波磔の妙に窮するに足りず、徒に其の辞を諷し、以て其の遺音雅趣を湖波山木の間に見えんと想うなり。⁽²⁷⁾

ここでは「翰墨一代を擅はしりまにす」という漁陽、呉興、巴西は全て本籍を人名の代わりになっているが、三人は皆すなわち元初における高名な人物であった。漁陽は鮮于枢（一二四六—一

三〇二）、呉興は趙孟頫（一二五四—一三二三）、巴西は古清の「墓碣」を書いた鄧文原（一二五八—一三二八）である。虞集（一二七二—一三四八）は彼らの一世代後の人物である。この文章において、「大徳延祐の間」というような過去の事についての言い回しは、すでに長い時が経っていることを物語っており、「之を集むるに目力已に病し」は、それが晩年に書かれたものであることを言っている。虞集の見た、鮮于枢が「嚴古清」に宛てて書いたいくつかの「翰墨」は、現物がどこにあるのかはもう分からない。しかし、その「跋」語によると、その中では趙孟頫、鄧文原などが挙げられていることが分かり、一文で四人について言及されている。「嚴氏の琴も亦た道を見称す」に言う「嚴氏」あるいは「嚴処士」は、嚴古清で間違いのない。このような文章のあるところを見ると、古清の子孫が虞集に題を求めたのかもしれない。

これらの資料は当時の名琴工と士大夫との交際をいきいきと映し出している。鮮于枢は至元十九年（一二八二）に杭州の虎林で困学齋を築き、そこで二十年の長きに渡って暮らし、大徳六年（一三〇二）に亡くなった。この間、彼と周密とは交友関係もかなり深かった。趙孟頫は大徳三年（一二九九）時点で江浙行省（元代の行政区分）の儒学校において提舉（職官名）をしており、十年後、至大二年（一三〇二）に離任している。鄧

文原は至元二十七年（一二九〇）に杭州路「江浙等処行中書省」には三〇の路があった」の儒学校で長官をしており、大徳二年（一二九八）に離任している。至大三年（一三一一）には江浙行省の儒学校の堤挙にも就任したが、それはちょうど趙孟頫の職務を引き継いだもので、三年後の皇慶元年（一三一二）に離任している。嚴古清は明らかに彼らと交友関係があった。彼が亡くなった時に、鮮于樞はすでに亡くなっていた。趙孟頫は杭州で勤務していたが、嚴の家族が營葬を計画したとき、すでに転勤しており、その職を鄧文原に交代した。そのため、鄧に「墓碣」を書くよう頼んだのである。碣文中に「葬するに皇慶□年月日を用いる。墓は□山の原に在りて」と欠字があるのは、まだ埋葬されていなく、鄧文原もそれからすぐに杭州を離れなくてはならなくなったことを示している²⁸。

再び『雲煙過眼録』に戻ると、そこに記録された南宋の琴職人、少なくとも「近世」のこれらの人々は、実は皆杭州一帯で琴作りをしていた。周密と嚴古清、林石橋とは互いをよく知っており、この二者の父祖、妻父も幾代にも渡ってそのような関係にあった。龔老応奉については、「老」や「応奉」と称されていて、世代が上であることが分かる。もしかすると宮廷官府の琴作りの職務に就いていたのかもしれない。残りの「馬大夫」については、更に問題は簡単である。「癸辛街に向かい

居する」とあり、また周密『癸辛雜識』の序に「癸辛は蓋し余の居里するところ云々」²⁹とあることから、二人は同じ道沿いに住んでいた。書きぶりから推測したに過ぎないが、彼らは親しい間柄ではなく、馬大夫は一世代上の人なのかもしれない。

もとより、杭州以外で当時琴作りをしていた人がいなかったはずもない。周密の記したものには、見聞したことという限界がある。ただ、南宋時には杭州に都が置かれ、臨安と呼ばれ、おのずと人や文化の集中する繁栄の地となった。古琴について言えば、琴家や琴匠を問わず、高い水準の人物がほとんどここに集まっていたことは、容易に理解できるであろう。これらの人々は同じ城内に住み、大部分は親族で、祖父母と孫、妻の父と娘婿、父子の関係にあり、このような家族関係の伝承によって、工芸伝統は必然的に最大限維持されていた。

徳祐二年、同時に景炎元年、また至元十三年にもあたる年（一二七六）の二月、伯顔（バヤン）の兵が臨安に到ると、南宋の朝廷は城を明け渡し、投降した。これにより人徳や高い志を持つ人々は憤慨したが、城内の市民が壊滅的な被害を免れたのも事実である。そのため、杭州は大きな変化や断裂に遭わず、工匠の伝統を含む文化も、元代まで生き延びることができた。これをよく示す例として、嚴古清一人の作品をとってみても、宋でも元でも、王朝が易わったからといって本質的な変化があ

るとはいえない。さらに広げて言えば、南宋後期から元代前期に至る古琴は、王朝が交替したからといって、顕著な変化を見せるわけではない。鑑定の視点からみると、宋と元の交代期の古琴は、その格式や特徴が一致している。信頼できる年号の入った腹款のような直接的な証拠がなければ、それが宋のものか元のものかを分類することはできない。

周密の言う「近世」について、現存している琴器の実物はあるが、そこに記された琴職人たちを、今すべて腹款に対応させて証明するのは難しい。昔の書籍から推し量るとすれば、陸心源『穰梨館過眼録』に「嚴禹航書琴述卷」がある。この本は万曆丙午（三十四年、一六〇六）に書かれたものであるが、戊午（四十六年、一六一八）に嚴禹航によって再び書かれている。本の末尾には翌年己未（四十七年、一六一九）の嚴激と陸泰徵による題記があり、禹航の求めに応じて書いたことが明かされている。三人はともに虞山派の琴家である。その中で、陸泰徵が「蓄う所の古琴三ありて、唐宋元各一あり」として、「元琴名だたる古鯨は、則ち大徳間錢塘の名工嚴古清の手により出づる者なり」と記している³⁰。ここから分かるように、明末の常熟には嚴古清が晩年に作った琴器がまだ残っており、はっきりと元代の年号の腹款があったのである。

故宮の「清籟」という仲尼式の琴は、清朝の後宮の旧蔵であ

った。十二年前、鄭珉中先生の『故宮古琴』編纂を手伝った時、この琴はちょうど国外で展示されていた。そのためこれは、筆者が当時唯一見ることのできなかった故宮の古琴である。この琴に關しては、まだ先生に手掛かりを教えていただくことができていないため、先生の早期の記録に基づいて説明する。二年前、偶然の縁があって故宮の地下倉庫で見える機会を得た。総じて、この琴は製法も整っていて、水準も比較的高く、南宋以降の「琴は薄にして清」と同種に属する実物である。琴の背面には色とりどりで美しい銘文が刻まれていて、それは乾隆十年（一七四五）の時になされたものであり、このように刻印された琴器は、故宮に今も多く保存されている。「清籟」という琴名もまたこれと同時に刻印されたものである。この琴池内の右側には楷書の款で「嚴恭遠製」の四字が刻まれていて、確実に琴が作成された時に刻印されたものである。嚴古清は名が恭で字が子安であり、ならばこの「嚴恭遠」は彼のもう一つの署名ではなからうか？「恭遠」は彼のもう一つの「字」ではなからうか？確実にそうであるとは言えないが、どうやら完全に否定することはできないだろうし、可能性が高いともいえる。名に基づいて字をつけるので、「また字をつける」という状況も決して少なくない。特に一字の名からその意味を拡大するのは、字をつける際の一種の方法である。有名な所では、李白の

字が太白であったり、最近では胡適が自ら名を適に改めた上で字を適之としたりしている。もし「嚴恭遠」が果して嚴恭ならば、「清籟」は南宋末の若い頃の製作であろう。「古清翁」というのは、明末の陸泰徴が蔵していた大徳年間の「古鯨」の腹款に署名されているもののように、ある程度の年齢に達した後の号であろう。ただ、「古鯨」が現世に現れたとしても、「清籟」などの現存の琴と比べて、その工芸的な特徴は一致すると思われる。以上のように、少なくとも元代初期の三十年の間、当時の諸家が製作する古琴は、南宋末期の諸器と同じ時期のもののみなせる。

陶宗儀『南村輟耕録』に記載される施姓の琴職人

周密『雲煙過眼録』のあと、歴代の琴職人の名前を系統的に記したものに、陶宗儀『南村輟耕録』がある。書物の前に「至正丙午夏六月、江陰の孫が大雅の序をなす」とある³²。それは至正二年（一三六六）である。書中に出現する最も遅い年号は、その一年前の乙巳（一三六五）で、二四巻の「木水」の条に見える³³。明時代になるわずか三年前であった。二九巻に「琴職人名手」のリストがある。

随代 趙耽利

唐代 雷霄、雷威、雷珏、雷文、雷迅、郭亮（諒ともなす。以上はみな蜀の人）、沈鐸、張越（いずれも江南の人）、金儒（大中進士）、僧三慧大師

宋代 蔡、朱仁濟、衛中正（慶曆中道士）、趙仁濟（興國中）、馬希仁、馬希先（先は仙ともなす、崇寧中）、金淵（紹興初）、金公路（金道のこと、紹初）、陳亨道（高宗朝）、嚴擲、馬大夫、梅四官人、龔老（応奉）、林杲（東卿）

元代 嚴古清（蔡、字は子安、擲の孫、梅四の女婿）、施溪雲、施谷雲、施牧州³⁴

周密『雲煙過眼録』の「古今琴職人名手」と対照すると、陶宗儀は隋代と唐代で人を加えている。北宋は馬希亮を馬希先にしたほか³⁵、「僧智仁」をなくし、「趙仁濟」を加えた。この「趙仁濟」なくした「僧智仁」、および唐代の「金儒」、「僧三慧大師」は、いずれも『雲煙過眼録』の他のところに出てくる³⁶。南宋の名前については、完全に同じである。

元代で加えた部分には、四人の名前が記されている。嚴古清に付けた注にある「擲の孫、梅四の女婿」も、『雲煙過眼録』にもとづいている。「蔡、字は子安」は、おそらく彼が読んだ鄧文原の文集からであろう。その他の三人、「施溪雲、施谷雲、

「施牧州」は、これまで現れたことのない名前であった。三人とも姓が施であり、同じ一族ではないかと思わずにはいられない。溪雲と谷雲はおなじ世代のようで、牧州は一世代下ではないだろうか。ただこれ以上の考証は難しい。

しかし施牧州の子孫については、手がかりがある。劉績『霏雪録』にこうある。

績の大叔父、広信教授府君、琴を鼓すを好み、嘗て「雅友」琴を蓄え、以って自ら娛しむ。府君卒すや、乱に因り、人間を流落す。錢唐の施彦昭、牧州の子なり。世に琴を知るを以って名をなす。余は嘗て之を彦昭に質す。曰く、実の良材なり、今は呉中の士人家に在る云々³⁷。

ここから、施牧州は杭州の人で、その子供の彦昭は、琴を知ることでも高く、劉績に尋ねられたことが分かる。劉績の生没年は不明である。『霏雪録』の記事で最も遅いものは永樂二年（一四〇四）であり、明が開国してすでに三十六年が経っている。おおよそ元代から明代の交代期に在世したのであろう。ここに書かれたところによると、混乱のため、世間を転々として、数年たったあとのことである。またこの記述の「嘗て質した」の回憶の口調は、明時代に入って間もないころの出来事であるこ

とを示している。錢謙益『列朝詩集』には「劉西江績」の詩が選ばれている。その小伝によると、「績、字は孟熙、山陰の人。……家は西江の草堂にあり、人は西江先生と称す」という。その下巻には「忽と思う呉客の四条の弦、出谷する新鶯洞泉で咽す。一曲醉翁何処で聴く、冬青樹の底仏堂の前」とある。「月夜にひとり座り錢唐の暹師房を懐い施彦昭の摘阮を聴く」が収められている³⁸。また劉仔肩『雅頌正音』には陶凱「琴士施彦昭に贈る」が収められている。

君見ずや、鳴琴賞音無く、伯牙弦を絶し琴を破す。又見ずや、斷琴良工無く、焦琴終いに爨下桐となる。大江の南、好山多し、孤桐往々其の間に生ず。武林城中百万の家、斷琴は施氏の良誇るに足る。ああ施氏の外復た人無く、桐樹は枯れ死に終いに新となる。今人の好尚は古と異なり、人間雅琴多くは棄置す。雅琴は苦少なく、秦琴は苦多し、ああ施君いかにせん³⁹。

ここから見て取れるのは、彦昭が琴をひけて、琵琶（摘阮）もひけて、もちろんそれ以上に琴職人であり、武林城中の百万の家のなかで、琴職人としては施氏の良さが誇るべきであったことである。陶凱は字を中立と言い、臨海の人で、『明史』に

伝記がある。洪武時代のはじめに『元史』を編纂し、官位は礼部尚書までのほり、礼楽典章の多くを制定した。ただ朱元璋の時代では、だれも良い死に方は望めなかった。伝えられるところでは、「耐久道人」と自称したため朱元璋に嫌悪され、洪武八年（一三七五）、口実をつけられ殺された⁽⁴⁾。おそらく「耐久」が信じられないことを証明するためであったと言われる。

また雷礼『国朝列卿記』『国初礼部尚書事跡』の陶凱の条には、「至元中、……隱居して教授し、杭州の施允弘の家塾を主とする。我が太祖、はじめて兵を起し、名を聞きて凱を尋ねる」とあり⁽⁴⁾、至元のとく杭州にいたことが分かる。そのため施家と交流があったのであろう。

王直（一三七九—一四九二）は永樂二年に進士になり、洪熙、宣德、正統、景泰の各皇帝に仕え、天順年間に逝去した。彼の『抑菴文後集』七卷に「宜興呉氏翰墨序」がある。

詩文あわせて一卷、凡そ二九通。前元より国初に及ぶ諸名公の作、宜興の呉景春氏の輯する所なり。……其の「清言室記」及び「施彦昭、太廟樂器を修するに送る序」の二首、作者を誰とすか知らず。其の中に啓と称する者あり。あに即ち後詩の所謂青邱なりや。しからば、高侍郎季迪なり。ただ字画が類せず、疑う可きのみ。……「施彦昭に送る」は、為

政行われず、諸琴瑟を辟し調せずを以て、更化を以て積弊を去り和氣を召せんと欲す。その言や有味なり⁽⁴⁾。

宜興の呉景春は名人の墨跡を一卷分收藏していて、王直に鑑別を頼んで価値を高めようとした。その中の「施彦昭、太廟樂器を修するに送る序」には、作者の署名がなかった。王直は文中の「啓と称する者あり」をもとにして、高侍郎季迪ではないかと推測した。ここでさらに高啓の『鳬藻集』を調べると、たしかに「錢唐の施輝、太廟樂器を修するに送る序」があった。

至正二三年、四方おおむね平らげ、大藩遠夷悉く職貢をならう。天子ただ列聖を以て降佑し、用克してその難を康済し、太室に事えんとする。以て功成りを告げ、以て靈呪に答える。しかして樂器故に弊し、以て神を格し和を召すこと無きを恐る。乃ち春官某に命じ、馳せて江南に伝え、善工を求め之を修製せんとする。ここにおいて錢唐の施輝、斷琴を以て詔に応ず。昔、我が世皇は命を受け、既に海宇を定め、一代の樂を肇造する。時に輝の祖の実はこれを以て芸を進め、官を得て帰る。今、輝は能くその業を世え、中興の運に際し、復た宗廟の間に用いる。これ嘉す可き。……故にその行い、士大夫は咸錢して詩をなす。俾啓はこのために序をな

す⁴³。

王直が見たのは明らかにこの文である。「俾啓このために序をなす」から作者が高啓であると推測した。二つの篇名を対照すると、王直が見たのは「施彦昭、太廟樂器を修するに送る序」で、高啓の文集では「錢唐の施輝、太廟樂器を修するに送る序」と題されていた。それゆえ施彦昭は、名が輝で、字が彦昭であると分かる。

この文章は至正二三年（一三六三）に書かれた。その時、天下は大乱であった。元から明に変革するまでわずか五年しかない。「四方おおむね平らげ、大藩遠夷悉く職貢をならう」云々というのは、政治的に安全な発言に過ぎない。そのようなときに当たって、朝廷が工匠を招集して宗廟の樂器を修繕するというのは、まことに忙中の余裕であった。これは大きな出来事で、歴史書にも採録されている。『元史』六八卷志第十九礼樂二に「二三年、忽都於思がまた奏す。太廟の樂器、編鐘と笙匏、歳久しく壞れ、音律協せず。編鐘を補鑄するもの八一、律を合わせるもの五十、笙匏を作るもの三四」とある⁴⁴。

施輝彦昭が北上し、参加したのは、おそらく「笙匏を作るもの三四」であっただろう。とても名誉なこと、高啓が序を贈ったほか、「士大夫は咸饒して詩をなした」。高と同じく「北郭

十友」に列せられる唐肅に、「施彦昭の宗廟雅器を修するに送る」がある。

世祖の開基の日、先臣詔に応じる。後夔は搏拊を聞き、威鳳は來儀を見る。帝は南郊の享を格し、神は太廟の釐を頒ける。いま曠典を修すに、家業を汝能く追う。

詩の題記に注が付され、「元初の祖、寔がこれを作る」とある⁴⁵。これは高の序言の「輝の祖の実はこれをもって芸を進め」のことである。彼の祖父の名は「寔」もしくは「実」であったことが分かる。元初に、高啓のいうところの「世皇」、唐肅のいうところの「世祖」、すなわちフビライの招集に応じて、宗廟の樂器を作った。元末に朝廷が修繕するとき、施輝が再び招集されるのは、道理のしからしむところであった。おそらく北上するとき蘇州を通り、高、唐などの詩文を得たのであろう。高啓のいうところの「能くその業を世え」、唐肅のいうところの「家業を汝能く追う」は、たしかに阿諛ではなかった。一言補足しておく。明代になった初期、高啓も唐肅ともに洪武の詞臣となったが、幾年もせず、ともに小さな理由で朱元璋の手によって殺された。

陶宗儀『南村輟耕錄』は施姓の琴職人を数名記録しているが、

施輝には触れていない。知らなかったであろうことが明らかである。この書物は至正二六年（一三六六）に完成した。そのとき、陶宗儀は松江の華亭に隠居して数年にわたり著述をしていた。それゆえ三年前、すなわち至正二三年（一三六三）の施輝の北上の衝撃を知らなかったのかもしれない。今、諸家が記す施輝の事跡によって、元代の施姓一族の前後関係の概略が描き出せる。第一世代は施実もしくは施寔である。陶宗儀の記す施溪雲あるいは施谷雲であるかどうかは不明である。元初にフビライの招集に応じて、宗廟の楽器を作った。宋から元にかけて、杭州で著名な琴職人であった。それが『雲煙過眼録』に記され

ていないのは、不思議である。あるいは周密は宋の遺民であったので、施氏がフビライに応えたのを見て意図的に記さなかったのかもしれないが、不明である。第二世代は施牧州で、彼が琴を作ったのは、主として元中期であったに違いない。第三世代は施輝で、元から明にかけての時期であった。残念ながら、元の時代の前後にわたるこの重要な琴職人の一族については、現存する古琴のなかで、彼らの制作した実物は発見されていない。

（下に続く）

註

- （１）鄭珉中『蘊淵偶錄集』、紫禁城出版社 二〇一〇年。
- （２）『洞天清錄』巻一、『四庫全書総目提要』、巻百二十三子部二十三、雜家類七、商務印書館 一九三四年、二五七三頁。
- （３）趙希鵠『洞天清錄集』「古琴辨」、清の乾隆愛吾廬鈔藏、頁無し。
- （４）鄭珉中主編『故宮古琴』編号十二、紫禁城出版社 二〇〇六年。
- （５）『洞天清錄』巻一、『四庫全書総目提要』、巻百二十三子部二十三、雜家類七、二五七三頁。
- （６）前掲『洞天清錄集』「古今石刻辨」、頁無し。
- （７）乾隆『諸暨縣志』巻四十一、藝文七「碑」參照。また『四庫全書総目提要』に、趙希鵠「家は袁州」、またの名を孟浪とある。この碑と方志資料はともに、彼が江浙東路紹興府諸暨県の人であり、江南西路袁州宜春県の人ではないことを証明している。
- （８）黄雲越『洞天清錄集校勘及相關問題』乙編二、中国美術学院修士論文、二〇一四年を参照。本論の推論はやや異なっている。趙希鵠の生涯の史料についてはまだ合致しないところがある。史料読解については、中国人民大学国学院の諸葛憶兵氏に感謝する。残された資料が少ないので、分析はどれも確定できない。しかし本論文との関連があまり強くないので、これ以上はつづさに論じない。

- (9) 『范村梅譜』一巻、前掲『四庫全書總目提要』、卷百十五子部二十五、雜譜類、二四一六頁。
- (10) 鄭珉中「南宋古琴淺析」、前掲『藝淵偶錄集』二〇六頁。
- (11) 前掲『洞天清錄集』「古琴辨」、頁無し。
- (12) 楊瑞点校『周密集』第四冊、浙江古籍出版社二〇一五年、八八—九〇頁。
- (13) 「雲煙過眼錄四卷統錄二巻」、前掲『四庫全書總目提要』、卷百二十三子部二十三、雜家類七、二五七四頁。
- (14) 夏承燾『周草窗年譜』、同氏『唐宋词人年譜』、上海古籍出版社 一九七九年、三六二頁所収。
- (15) 前掲『周密集』第四冊、七七—八二頁。
- (16) 前掲『周密集』第四冊、七六頁。
- (17) 前掲『周密集』第四冊、九五—一〇〇頁。
- (18) 前掲『故宮古琴』、編号七。
- (19) この部分については北京大学中文系張渭毅氏に感謝する。
- (20) いわゆる「樊沢上氏」は、周密『志雅堂雜錄』卷上「諸玩」および明代の多くの記録で考察されており、「上氏」は「卜氏」の誤りであると知れる。前掲『周密集』第四冊、二五頁。
- (21) 鄧文原『巴西文集』、伝補湘校・本、葉三九下—四〇下。その跋には、「戊辰（一九二八）五月十一日、李礼南藏旧写本に依りて勘定す」とある。葉百三十一。
- (22) 徐永明、楊光輝整理『陶宗儀集』中冊、浙江古籍出版社 二〇一四年、六九四頁、および六九九頁註三一。『南村輟耕錄』成化本は
- (23) 『四部叢刊三編』に影印が収録されている。
- (24) 陸友『墨史』、『墨記 墨経 墨史』、叢書集成初編本、商務印書館 一九三七年、知不足齋叢書本の影印、六〇頁。また、周密『志雅堂雜抄』卷上「諸玩」には「又た林泉東卿なる者も有りて亦た能く墨を製る。」とあるが、「泉」は伝刻上の誤りであろう。前掲『周密集』第四冊、二二頁。
- (25) 前掲『周密集』第二冊、一四九頁。
- (26) 前掲『周密集』第二冊、一四六—一六二頁。
- (27) 「諸色伎芸人」下には「某待詔」金四官人、「書会」李大官人、「演史」周八官人、陳三官人、鞏八官人、「使棒」高三官人、「説業」喬七官人、「捕蛇」戴官人とある。
- (28) 吳自牧『夢梁錄』、清の乾隆知不足齋叢書本、卷十三、葉四—十、卷二十、葉八—十一。
- (29) 「鋪席」に張官人、伝官人、徐官人、李官人とあり、「夜市」に崔官人とあり、「妓業」に宝四官人、離七官人とある。
- (30) 虞集『道園學古錄』二、卷十、叢書集成初編本、商務印書館 一九三七年、一八八頁。
- (31) 査屏球が日本で編まれた嚴子安『和「三体唐詩」絶句』百六十一首から撰んだ『日本藏南宋遺民詩人嚴子安「和唐詩」輯考』の一文では、嚴恭に関連する資料が用いられており、それが同一人物であることが論証されていて、汪元量に類する南宋遺民詩人とされている。しかしこの推論は完全な誤りである。当該文章も引用している『曉風集』の「大明朝嚴子安有り」という語については、否定できる証
- (32) 拠がない。この「嚴子安」は間違いなく明初の人物であり、嚴恭である「嚴子安」とは関係がない。『學術界』総第一七二期、二〇一二年九月。
- (33) 前掲『周密集』第三冊、一頁。癸辛街は今の杭州仁和街である。
- (34) 陸心源『穠賞齋過眼錄』卷九、光緒十七年吳興陸氏刻本、葉二十五上。
- (35) 前掲『故宮古琴』、編号十一。
- (36) 前掲『陶宗儀集』中冊、一七七頁。
- (37) 前掲『陶宗儀集』中冊、五九六頁。
- (38) 前掲『陶宗儀集』中冊、六九四頁。
- (39) ここで「馬希先」とあるのは、あるいは鮮于枢『困学斎雜錄』「京師名琴」項に三つ例があるのによったのかもしれない。その中で、周密『雲煙過眼錄』に記される腹款に馬希仁と馬希亮の両方の名前がある琴を、鮮于枢はいずれも「馬希先」と記している。清の知不足齋叢書本、頁無し。
- (40) 前掲『周密集』第四冊、九三—九五頁。金儒は「趙德潤藏」の条に見える。「高彦二琴を敬う」の一つである「鳴玉」に「唐の大中五年、処士金儒が作る」と款があるとの言及がある。陶宗儀は誤って「進士」と書いている。三慧大師は「廉端甫所藏」の条に見え、その「秋籟」琴を記している。僧智仁、趙仁濟も同じ条に見える。「鮮于伯機が唐琴を収めた」ものに、「僧智仁重修」の款がある。また「李公略が雷威百衲琴を収めた」ものに、太平興国七年「趙仁濟再び補修」の款がある。

- (37) 劉績『霏雪錄』、明鈔本、頁無し。
 (38) 錢謙益『列朝詩集』乙集第八、清の順治九年毛氏汲古閣刻本、葉四下。
 (39) 劉仔肩『雅頌正音』、卷二、明の洪武三年刻本、葉五上一下。
 (40) 『明史』第二十三冊、卷百三十六列伝第二四、中華書局 一九七四年、三九三四—三九三五頁。

- (41) 雷礼『国朝列卿記』、卷三九、葉八下。台湾文海出版社 一九八八年、明の万暦間刊本の影印、二四六〇頁。
 (42) 王直『西昌王抑菴集四十卷』、「明別集叢刊」第一輯第三十三冊、卷二十三、黄山書社 二〇一三年、清の同治六年王啓鏊重刻本の影印、葉十一下—十二上。
 (43) 高啓『青邱高季迪先生鳬藻集』、卷二、清の

- 雍正金檀文瑞樓刻本、吳梅の校補・跋、葉五下—六上。
 (44) 『元史』第六冊、卷六八志第十九礼楽二、中華書局 一九七六年、一六九六頁。
 (45) 唐肅『丹崖集八卷附録一卷』、「明別集叢刊」第一輯第十四冊、黄山書社 二〇一三年、清の研古樓抄本の影印、二三頁。

This work was supported by the Core University Program for Korean Studies through the Ministry

of Education of the Republic of Korea and Korean Studies Promotion Service of the Academy of

Korean Studies (AKS-2016-OLU-2250001).